

令和5年1月23日

守口市教育委員会 様

守口市立八雲中学校区学校運営協議会  
会長 奥田 時雄

学校運営に関する事項について（意見）

守口市教育委員会におかれましては、令和4年8月に「守口市学校規模等適正化基本方針（改訂版）」を策定され、規模適正化の具体的方策として「学校施設の老朽化が進み早期に対策を要する八雲小学校と下島小学校を統合し、十分な校地を確保したうえで、八雲中学校との統合による義務教育学校を設置」が示されています。

その中で、義務教育学校の設置にあたって行われた保護者・地域説明会では、下島小学校と下島公園を合わせた敷地で新校舎を整備することとし、新校舎が完成するまでの間は八雲小学校を仮校舎として、令和6年4月に八雲小学校と下島小学校を統合する旨の方針が示されたところです。

本協議会におきましては、八雲中学校区における義務教育学校設置に向け、守口市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり意見を述べますので、よろしくお取りはからい申し上げます。

記

1. 義務教育学校の整備にあたっては、可能な限り広い校地を確保し、より良い教育環境の実現に努めること。
2. 施設老朽化の対策として、教育委員会が示したスケジュールに基づき、速やかに統合及び施設整備を行うこと。
3. 通学範囲拡大に伴い、子どもたちの通学時の安全確保の策を講ずること。
4. 令和6年4月の小学校の統合に際しては、一旦、八雲小学校に統合することとし、新校の名称や校歌、校章等については、義務教育学校の開校までに、一定の時間をかけて検討すること。

5. 義務教育学校の整備にあたっては、これからの教育課題に対応可能な教育環境を整えるとともに、地域ぐるみで子どもの成長を支える「地域とともにある学校づくり」を推進しやすい施設整備に配慮すること。
6. 不登校児童生徒への対応をはじめ、多様な子どもたちの状況に応じて教育活動を提供できるよう、様々な居場所や、オンライン配信等にも配慮した施設整備に努めること。
7. 子どもたちにとって、日常的にも非常時にも安全・安心な教育環境となるよう、施設整備を図ること。特にスーパー堤防や送電鉄塔等をはじめとする施設整備の課題については、地域住民の関心も高いことから丁寧な説明等に配慮すること。
8. 義務教育学校設置に伴い、閉校した校地や下島公園が果たしてきた避難所や青少年育成活動等の社会教育上の機能に可能な限り配慮し、代替地や機能の確保等を図ること。また閉校した校地の利用については、教育コミュニティづくりという子どもたちの健全育成の観点からも検討を進めること。
9. 義務教育学校設置に向けて今後浮上する課題については、丁寧な情報発信を進めるとともに、学校運営協議会の意見も踏まえ、解決に向け取り組むこと。